

2022年5月27日

受益者の皆さまへ

アセットマネジメントOne株式会社

「ワールド・インフラ好配当株式ファンド（成長型）」が主要投資対象とする
「世界好配当ピュア・インフラ株式マザーファンド」の
投資信託約款変更（予定）のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび弊社の追加型証券投資信託「ワールド・インフラ好配当株式ファンド（成長型）」（愛称：世界のかけ橋（成長型））（以下「当ファンド」といいます。）が主要投資対象としております親投資信託「世界好配当ピュア・インフラ株式マザーファンド」（以下「当マザーファンド」といいます。）につきまして、投資信託約款の変更（以下「約款変更」といいます。）をさせていただく予定といたしましたので、お知らせ申し上げます。

この約款変更は、「投資信託及び投資法人に関する法律」および信託約款の規定に従い、書面による決議をもって決定されます。なお、当マザーファンドの投資信託約款の内容の変更につきましては、当マザーファンドを投資対象とする当ファンドを含むすべてのベビーファンドの受益者を実質的な受益者とみなして、書面決議を実施することといたします。2022年5月27日時点の当ファンドの受益者の皆さまは、書面決議において議決権を行使することができます。

約款変更は、当マザーファンドにおいて議決権を行使できる実質的な受益者さまの議決権の3分の2以上の賛成により可決されます。

■ 必要なお手続きについて

賛成の場合 → お手続きの必要はございません。

ご返信がない場合はご賛成いただいたものとみなしますので
「議決権行使書面」をご郵送いただく必要はございません。

反対の場合 → 「反対」の意思表示を行ってください。

4ページの「約款変更に対する場合のお手続き」をご参照いただき、
「議決権行使書面」をご郵送ください。

本件につきご不明な点がございましたら、以下までお問い合わせください。
なお、お客さまの口座内容等に関するご照会は、取扱販売会社にお問い合わせください。

アセットマネジメントOne株式会社
〔コールセンター〕0120-104-694 受付時間：営業日の午前9時～午後5時

敬具

1. 約款変更の内容と理由

<約款変更の内容>

運用指図に関する権限の一部（円の余資運用以外の運用の指図に関する権限）の委託先を「AMPキャピタル・インベスターズ・リミテッド」（以下「AMPキャピタル」といいます。）から、「マッコーリー・インベストメント・マネジメント・グローバル・リミテッド」（以下「マッコーリー」といいます。）に変更します。

なお、マッコーリーは、その委託を受けた運用の指図に関する権限の一部（株式等の投資判断の一部）を、グループ会社である「マッコーリー・インベストメント・マネジメント・アドバイザーズ（マッコーリー・インベストメント・マネジメント・ビジネス・トラストの1シリーズ）」に再委託します。

<約款変更の理由>

当マザーファンドの運用委託先である「AMPキャピタル」の親会社であるAMPグループ・ホールディングス・リミテッドは、事業再編により当マザーファンドの運用を担当する部門をマッコーリー・アセットマネジメント・ホールディングス・ピーティーワイ・リミテッドに売却いたしました。当該売却の完了に伴い、当マザーファンドの運用委託先は「AMPキャピタル」から、「マッコーリー」へ変更となります。

この変更にあたり、当マザーファンドの運用を担当しているAMPキャピタルの運用チームは解散し、マッコーリーの運用チームが運用を引き継ぐこととなるため、弊社といたしましては、当マザーファンドの約款に重大な変更が生じるものと判断し、受益者の皆さまに書面決議にて賛否を問うことと致しました。なお、変更後も現状の運用の基本方針（投資対象や投資態度）等に変更はありません。

なお、書面決議で否決された場合には、約款に定められた運用の基本方針に則った運用の継続が困難となるため、当マザーファンドおよび当マザーファンドを投資対象とする当ファンドを含むすべてのベビーファンド（以下「各ベビーファンド」という場合があります。）は繰上償還となります。

※当マザーファンドを投資対象とするすべてのベビーファンドは以下のとおりです。

- ・ワールド・インフラ好配当株式ファンド（毎月決算型）
- ・ワールド・インフラ好配当株式ファンド（成長型）（当ファンド）
- ・新光世界インフラ株式ファンド

2. 手続きの日程と概要

公告日	2022年5月27日	本手続きの対象となる受益者の確定日
議決権の行使期限	2022年6月29日まで	議決権行使書面の受付期限
書面決議の日	2022年6月30日	約款変更の可否決定日
約款変更適用日(予定)	2022年7月15日	可決した場合の約款変更適用予定日

- ※ 公告はアセットマネジメントOne株式会社のホームページに掲載します（電子公告）。
（ホームページ：<http://www.am-one.co.jp/>）
なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。
- ※ 書面による議決権の行使については、2022年5月27日現在の受益者（当マザーファンドを投資対象とする当ファンドを含むすべてのベビーファンドの受益者）の皆さまを対象としております。2022年5月28日以降に取得された受益権口数（2022年5月26日以降に取得申込みをされた受益権口数）は本件の対象とはなりません。ご了承ください。

3. 書面による議決権行使の方法

【約款変更賛成の場合】 ⇒ お手続きの必要はございません。

【約款変更反対の場合】 ⇒ 次ページのお手続きが必要です。

※書面決議において議決権を行使しない場合（議決権行使書面をご郵送されない場合）は、当マザーファンドの信託約款の規定に基づき、約款変更について賛成していただけるものとしてお取り扱いさせていただきます。したがって、当マザーファンドの約款変更賛成していただける場合は、特に必要なお手続きはございません。

なお、賛成の旨の議決権を行使することも可能です。その際は、同封の「議決権行使書面」に必要事項をご記入および記載内容をご確認のうえ、同封の返信用封筒に封入し、アセットマネジメントOne株式会社にご郵送ください。賛成の手続きや記載方法等は次ページの反対の際の手続き方法をご確認ください。

【約款変更に関する反対する場合のお手続き】

反対される受益者の皆さまは、同封の「議決権行使書面」に必要事項をご記入いただき、同封の返信用封筒にて、アセットマネジメントOne株式会社にご郵送ください。なお、2022年6月29日までにアセットマネジメントOne株式会社に到着した分を有効とさせていただきます。

議決権行使書面にご記入いただく内容

- a. 記入日
- b. 賛成・反対の別（どちらかに○印をつけてください）
※反対される受益者の方は、「反対」に○印をつけてください
- c. 日中連絡先（電話番号）

<ご記入にあたっての注意事項>

- ・「議決権行使書面」にあらかじめ記載してあります「お名前」、「ご住所」、「販売会社・取扱店」、「議決権数（受益権口数）」をご確認いただきますよう、お願い申し上げます。
- ・同一の受益者の方が同一の議案に対して、重複して議決権を行使された場合で、議決権の行使の内容が異なるときは、重複行使された議案の全ての議決権に関して無効とさせていただきます。
- ・賛成・反対の表示がない議決権行使書面（賛成・反対のどちらにも○印がつけられていないもの）をご郵送いただいた場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

なお、返信用封筒をご使用にならない場合には、以下の宛先にご送付ください。

〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-8-2 鉄鋼ビルディング
アセットマネジメントOne株式会社
商品開発グループ ディスクロージャーチーム 書面決議受付係

(※同封の返信用封筒は料金受取人払専用のため、別の郵便番号となっています。)

<ご送付いただいた議決権行使書面の取り扱い>

- ・ご記入内容に不備がある場合や判読困難な場合などは、受益者の皆さまの権利保護の観点から、販売会社またはアセットマネジメントOne株式会社から確認のご連絡を差し上げることがありますのでご了承ください。
- ・受益者の皆さまの個人情報はアセットマネジメントOne株式会社のホームページに掲載している「個人情報保護に関する事項 お客さまの個人情報保護に関するプライバシーポリシー」に則って取り扱い、書面決議に関する事務を処理する目的以外には使用いたしません。また、取得した個人情報は必要な範囲で弊社および販売会社において共有いたします。

4. 約款変更の実施の判定

約款変更の実施については、2022年6月30日に賛成・反対の口数を集計し、実施するか否かを判定いたします。

<約款変更を実施する場合>

書面決議は、当マザーファンドにおいて議決権を行使することができる受益者^(*)の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決されます。

可決された場合、2022年7月15日に、当マザーファンドの約款変更を行います。

(*) 2022年5月27日現在、当マザーファンドを投資対象とする当ファンドを含むすべてのベビーファンドの受益者

<約款変更を実施しない場合>

書面決議において約款変更が否決された場合（賛成が3分の2未満であった場合）には、約款に定められた運用の基本方針に則った運用の継続が困難となるため、当マザーファンドは2022年8月10日に繰上償還となります。また、当マザーファンドが繰上償還となった場合、各ベビーファンドにつきましても、2022年8月12日に繰上償還となります。

否決された場合には、約款変更を行わず繰上償還となる旨を、速やかに受益者の皆さまにお知らせいたします。

<ご留意事項>

当マザーファンドの約款変更につきましては、当マザーファンドを投資対象とする当ファンド以外の他のベビーファンドにおいても同様の手続を行っており、各ベビーファンドの保有する当マザーファンドの議決権の割合に応じて、各ベビーファンドにおける賛成または反対の受益権口数を当マザーファンドにおける実質的な受益権口数に換算したうえで、書面決議を行います。

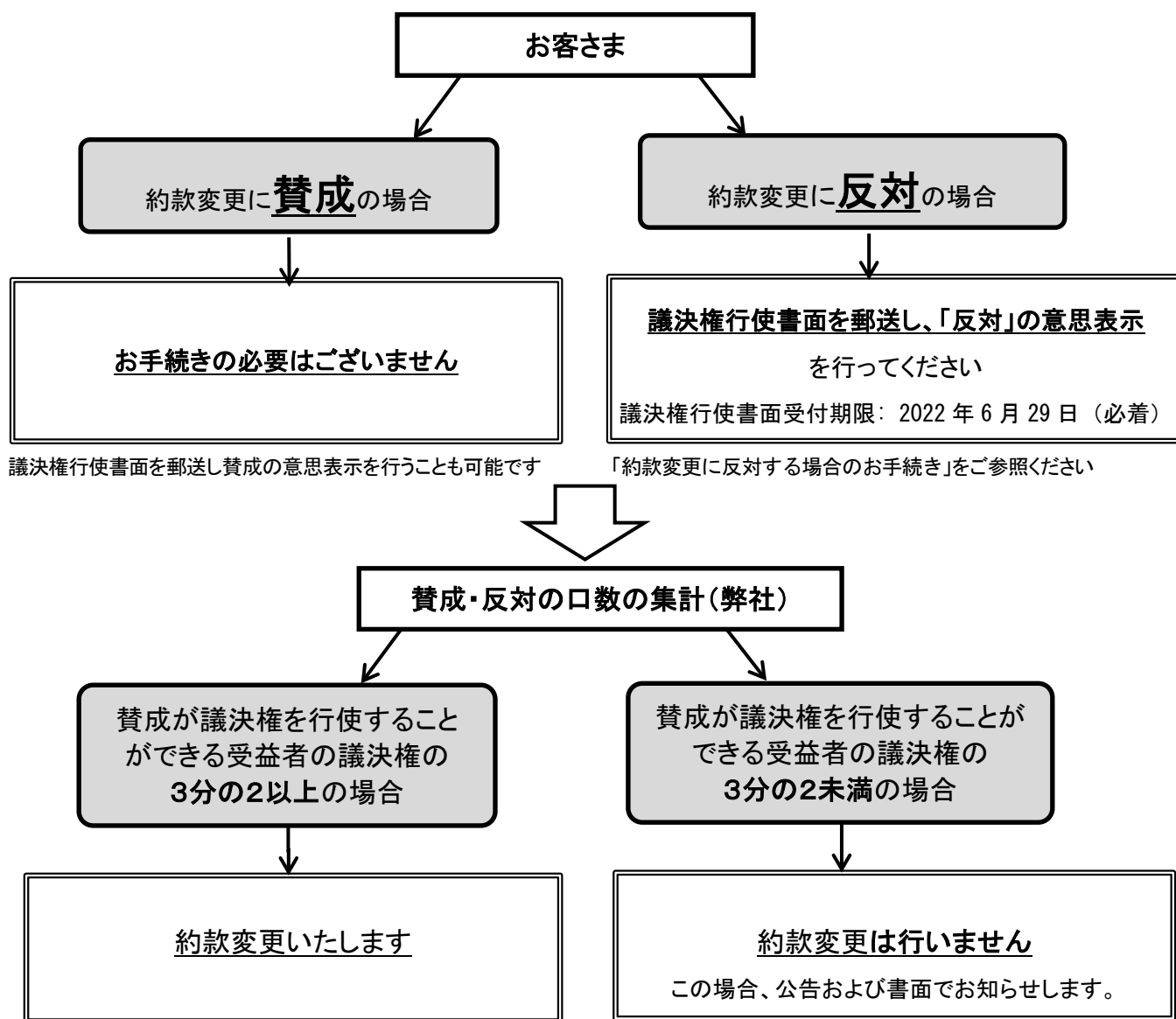
このため、一部のベビーファンドにおいて3分の1を超える反対となった場合であっても、当マザーファンドの受益権総口数の3分の2以上にあたる賛成となった場合には、当マザーファンドは約款変更され、各ベビーファンドは繰上償還されず引き続き存続することとなります。

※書面決議の結果は、2022年6月30日（書面決議の日）以降、アセットマネジメントOne株式会社のホームページ (<http://www.am-one.co.jp/>) およびコールセンター（電話：0120-104-694【営業日の午前9時～午後5時】）にてご確認いただけます。

※当ファンドは毎日基準価額が算出され、換金が可能な投資信託に該当するため、本議案に反対された受益者が、受託銀行に対し買取請求することはできません。

以上

<ご参考①> お手続きの流れ



※ 書面決議の結果は、2022年6月30日以降、アセットマネジメントOne株式会社のホームページ (<http://www.am-one.co.jp/>) およびコールセンター（電話：0120-104-694【営業日の午前9時～午後5時】）にてご確認いただけます。

※議決権行使期間中、および書面決議の日以降においても、販売会社において通常通り当ファンドのご換金（解約）のお申込みを受け付けます。

＜ご参考②＞ 約款変更に関するQ & A

Q 1 : なぜ、約款変更を行うのですか？

当マザーファンドの運用委託先が「AMPキャピタル・インベスターズ・リミテッド」から、「マッコーリー・インベストメント・マネジメント・グローバル・リミテッド」へ変更となるためです。この変更にあたり、当マザーファンドの運用を担当しているAMPキャピタルの運用チームは解散し、マッコーリーの運用チームが運用を引き継ぐこととなるため、当マザーファンドの約款に重大な変更が生じるものと判断し、受益者の皆さまに書面決議にて賛否を問うことと致しました。なお、変更後も現状の運用の基本方針（投資対象や投資態度）等に変更はありません。

Q 2 : マッコーリー・インベストメント・マネジメント・グローバル・リミテッドとはどんな会社ですか？

マッコーリー・インベストメント・マネジメント・グローバル・リミテッドは、50年以上の歴史を誇り、グローバルに金融サービスを展開するオーストラリアの大手金融サービス会社、マッコーリー・グループの運用子会社です。

マッコーリー・グループは4つの事業部門から構成されています。その1つが資産運用サービスを提供しているマッコーリー・アセット・マネジメントであり、マッコーリー・インベストメント・マネジメント・グローバル・リミテッドはマッコーリー・アセット・マネジメントに属します。

2021年12月末現在において、約7,500億豪ドル（約62.5兆円）の資産を運用するオーストラリアで最大規模の運用会社です。

Q 3 : 約款変更の手続きに対して、受益者として何をしなければならないのですか？

約款変更賛成の場合は、お手続きの必要はございません。

約款変更反対の場合は、お手続きが必要です。4ページの「約款変更反対する場合のお手続き」をご参照の上、お手続きください。

Q 4 : 約款変更を実施するか否かは、どのように決定されますか？

書面決議により決定します。当マザーファンドにおいて議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決され、賛成が3分の2未満であった場合には否決となります。なお、当マザーファンドの信託約款の変更につきましては、当マザーファンドを投資対象とする当ファンドを含むすべてのベビーファンドにおける賛成または反対の受益権口数を、当マザーファンドにおける実質的な受益権口数に換算したうえで、書面決議を行います。

Q 5 : 書面決議（約款変更するか否か）の結果は、どのようにすれば知ることができますか？

書面決議の結果は、2022年6月30日（書面決議の日）以降、アセットマネジメントOne株式会社のホームページまたはコールセンターにてご確認いただけます。

ホームページ：<http://www.am-one.co.jp/>

コールセンター：電話 0120-104-694（営業日の午前9時～午後5時）

<ご参考②> 約款変更に関するQ & A

Q 6 : 約款変更が実施された場合、どのようになりますか？

約款変更後の内容で運用を継続します。

Q 7 : 約款変更が実施されないこととなった場合、どのようになりますか？

書面決議において約款変更が否決された場合には、約款に定められた運用の基本方針に則った運用の継続が困難となるため、当マザーファンドは2022年8月10日に繰上償還となります。また、当マザーファンドが繰上償還となった場合、当マザーファンドを投資対象とする当ファンドを含むすべてのベビーファンドにつきましても、2022年8月12日に繰上償還となります。

Q 8 : ファンドを売却することは可能ですか？

約款変更の可否に関わらず、売却はいつでも可能です。

その他、ご不明な点がございましたら、以下までお問い合わせください。

アセットマネジメントOne株式会社のコールセンター(電話:0120-104-694)【営業日の午前9時～午後5時】